

市原警察署内田駐在所だより

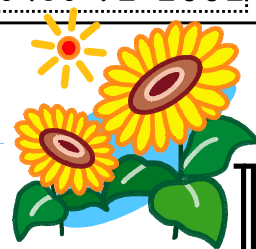
7月号

市原警察署
電話0436-41-0110
内田駐在所
電話0436-92-2552



管内事件事故発生状況 ～令和7年5月中～

◆ 事件受理 0件 ◇ 交通事故 2件



大型貨物車の通行について

最近、住民の方から、「原田交差点から南方の道路は大型車通行禁止なのに大型ダンプカーが多く通行している」との意見を多数受けています。

うぐいすラインの原田交差点から南下し、江子田の国道297号線まで及び県道鶴舞牛久線は大型車等通行禁止（マイクロを除く）区間です。

前月、周辺駐在所員と共に検問を実施し、指導取締りをしています。

これらの路線は小中学生の通学路ですので、通行許可を受けている大型車の運転者には、より一層安全運転に努めるよう指導しています。

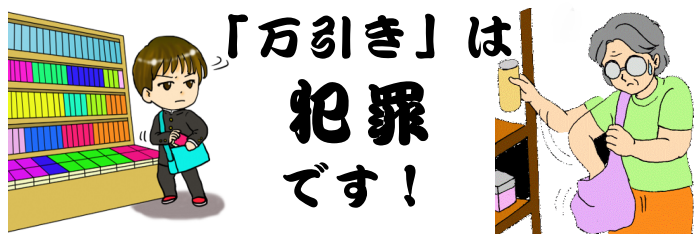
これからもご意見、困りごと等ありましたら、内田駐在所、市原警察署等へご連絡ください。



万引き追放宣言

市原市内のスーパーや大型商業店舗で万引きが多く発生しています。

万引きにおける被害は、店舗の経営を圧迫する深刻な問題になっています。



「万引き」は
犯罪
です！

窃盗罪（刑法第235条）

10年以下の懲役

または

50万円以下の罰金

千葉県警察官募集

▲受付期間▲

7月1日（火）～8月19日（火）

第1次試験日

9月21日（日）

←千葉県警HP

採用案内



夏の交通安全運動

夏の交通安全運動が始まります。

期間 7/10～7/19

市原市内は、依然として飲酒運転が多い状況です。

飲酒運転は犯罪です。

「飲酒運転は、しない、
させない、許さない」

